

滋賀県 世代をつなぐ 農村まるごと保全向上対策



1. 制度の概要

✓ 制度の概要

- 『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(国事業名:多面的機能支払交付金)』は、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動や豊かな自然環境を保全する活動を支援する制度
- 平成19年度から開始
- 平成27年度に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、法律補助に

農地維持支払【多面的機能を支える共同活動を支援】

【対象者】

農業者のみ又は農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成する活動組織

【対象活動】

- ・法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持などの地域資源の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源保全管理構想の作成など

資源向上支払【地域資源の質的向上を図る共同活動を支援】【施設の長寿命化のための活動を支援】

【対象者】

農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成する活動組織

【対象活動】

○地域資源の質的向上を図る共同活動

- 標準型 : 「水路、農道、ため池の簡単な補修」「生態系保全や水質保全活動」など
- 環境保全型 : 標準型にプラスして実施する水質浄化池の機能維持活動
- 防災減災型 : 標準型にプラスして実施する田んぼの貯留機能等を高める活動
- 生態系保全型 : 標準型にプラスして実施する生物(魚類等)の生息環境等の整備

○施設の長寿命化のための活動

水路の更新等の活動

✓ 制度の概要

◇支援単価(単位:円/10a)

	農地維持支払	資源向上支払(共同)				資源向上支払 (長寿命化) [上限単価]
		標準型	環境保全型	防災減災型	生態系保全型	
田	2,200	1,300	1,800	1,800	1,800	4,400
畑	1,500	800	1,080	800	800	2,000
草地	180	120	180	120	120	400

◇負担割合

国:50% 県:25% 市町:25%

◇活動期間

5年間

◇活動例

◆農地維持支払 水路の泥上げ



◆資源向上支払(共同) 水路の簡易な補修



◆資源向上支払(長寿命化) 水路の更新



2. 平成29年度の実施状況

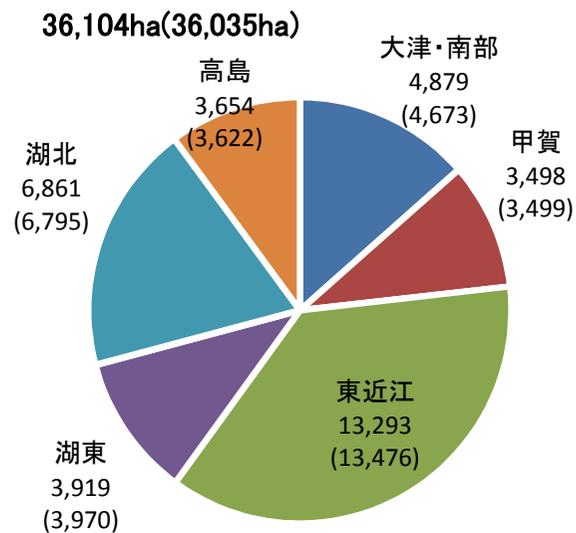
✓ 農地維持支払の実施状況

- 平成29年度、県内での取組面積は36,104ha。(前年度と比べて+69ha)
- カバー率は、県全体で70%

事務所別取組状況

	対象組織数	農振農用地面積 (ha) ①	交付対象面積 (ha)		1組織当たりの平均面積 (ha)	カバー率 (②-③)/①
			②	うち白地等 ③		
県全体	718	51,625	36,104	97	※50.2	70%
大津・南部	105	7,675	4,879	37	46.5	63%
甲賀	99	5,576	3,498	0	35.3	63%
東近江	139	17,702	13,293	0	95.6	75%
湖東	101	5,672	3,919	0	38.8	69%
湖北	191	10,356	6,861	60	35.9	66%
高島	83	4,644	3,654	0	44.0	79%

取組面積



()の数値は平成28年度実績

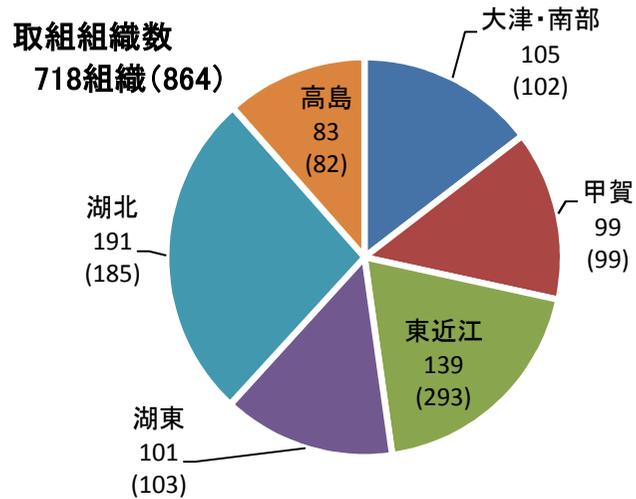
※東近江市を個別組織に分けた場合は41.7ha

<参考>

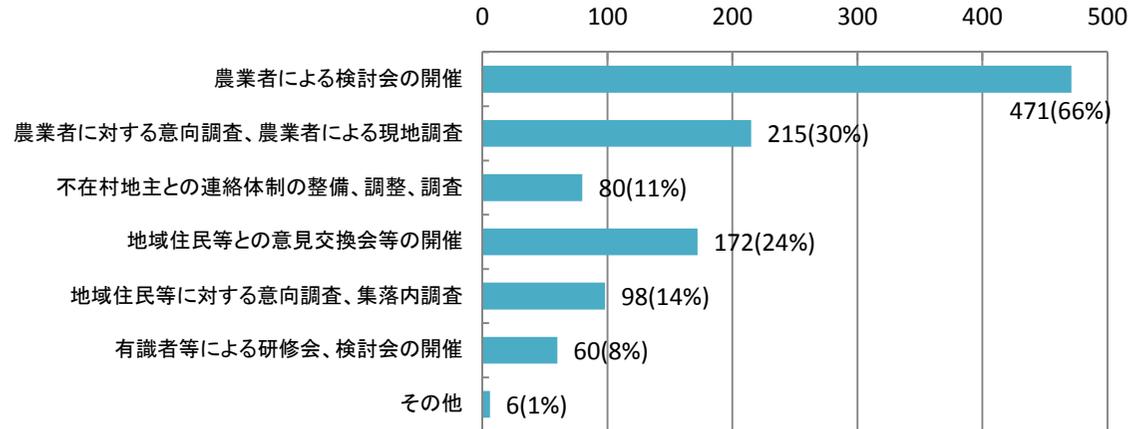
事務所名	市町名	事務所名	市町名
大津・南部	大津市 草津市 守山市 栗東市 野洲市	湖東	彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町
甲賀	甲賀市 湖南市	湖北	長浜市 米原市
東近江	近江八幡市 東近江市 日野町 竜王町	高島	高島市

✓ 農地維持支払の実施状況

- 滋賀県での取組組織数は718であり、前年度と比べて△146。これは、東近江市で、149の組織からなる広域組織が設立されたため
- 活動組織が設定している「構造変化に対応した保全管理の目標」は、「中心経営体型」が最も多く、次いで「集落ぐるみ型」、「多様な参画・連携型」となっている
- 地域資源の適切な保全管理のための推進活動としては、「農業者による検討会を開催」している組織が最も多い

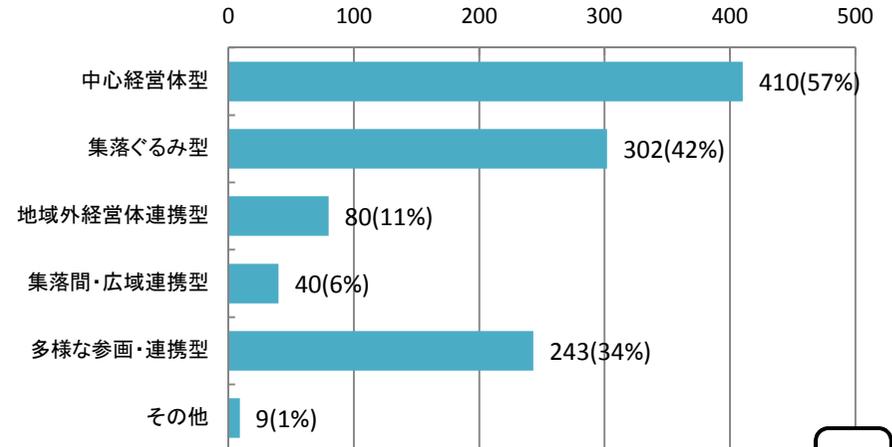


地域資源の適切な保全管理のための推進活動



中心経営体型	地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。
集落ぐるみ型	集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。
地域外経営体連携型	地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。
集落間・広域連携型	広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。
多様な参画・連携型	地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。
その他	地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定。

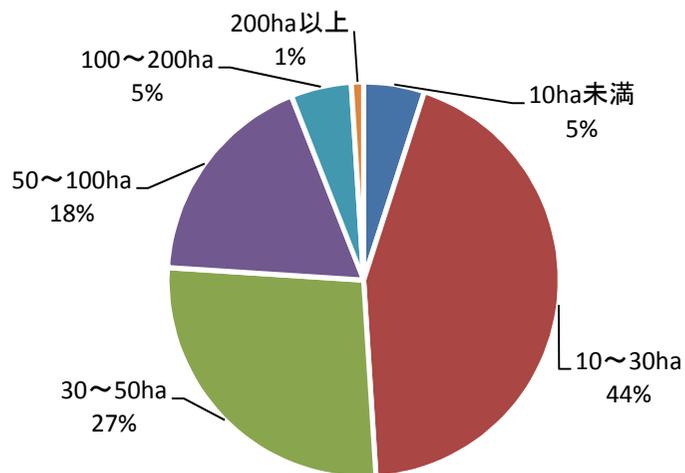
構造変化に対応した保全管理の目標



✓ 農地維持支払の実施状況

- 1組織あたりの交付対象面積は、平均で約50ha。(ただし、東近江市の広域組織について個別組織にわけると約40ha)
- 活動組織が保安全管理する施設は、水路が8,117km(全体の67.6%)、農道が4,193km、ため池が598箇所(全体の38.6%)となっている。

組織の交付対象面積の規模



農地維持支払で保安全管理する施設の数量

()の数値は平成28年度実績

	施設量	全体
水路	(7,978) 8,117km	約12,000km
農道	(4,209) 4,193km	約3,637km ※農道台帳管理延長
ため池	(602) 598箇所	1,551箇所

※農道の延長については、従来から管理されている集落道等も計上されているため、農道台帳を超える延長となっている

■活動例



法面の草刈り



農道の路面維持

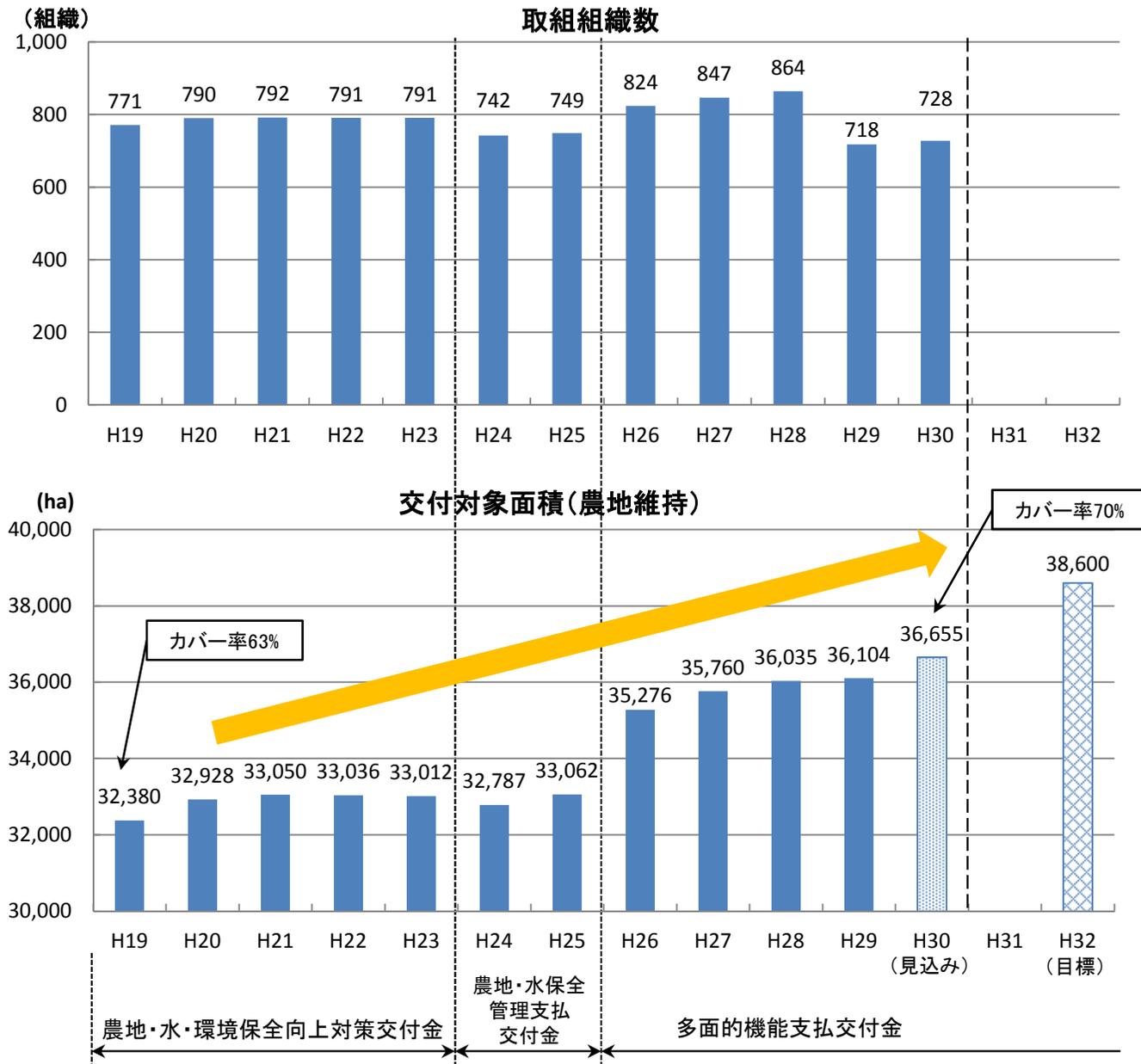


施設の点検



地域資源保安全管理構想の作成

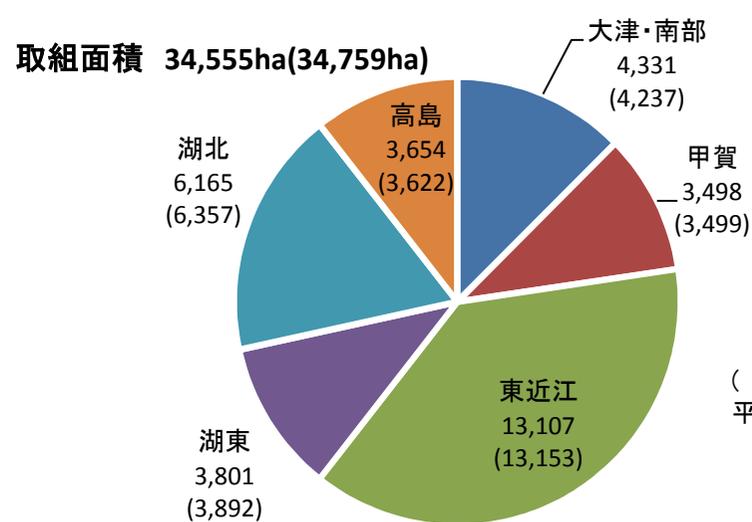
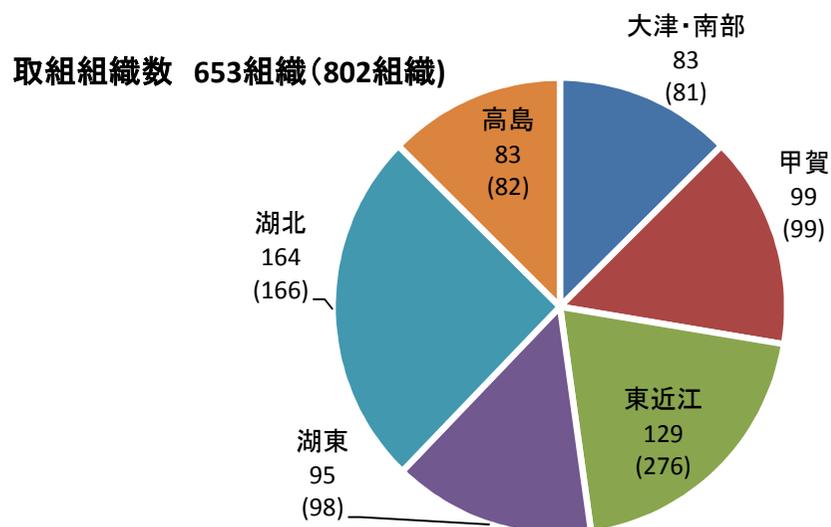
✓ 活動組織数および交付対象面積(農地維持)の推移



✓ 資源向上支払(共同)の実施状況

	対象 組織数	農振 農用地 面積 (ha) ①	交付対象 面積 (ha) ②	1組織当 たりの平均 面積 (ha)	カバー率 ②/①
県全体	653	51,625	34,555	52.4	67%
大津・南部	83	7,675	4,331	52.2	56%
甲賀	99	5,576	3,498	35.3	63%
東近江	129	17,702	13,107	98.5	74%
湖東	95	5,672	3,801	40.0	67%
湖北	164	10,356	6,165	37.1	60%
高島	83	4,644	3,654	44.0	79%

※東近江市を個別組織に分けた場合は42.8ha

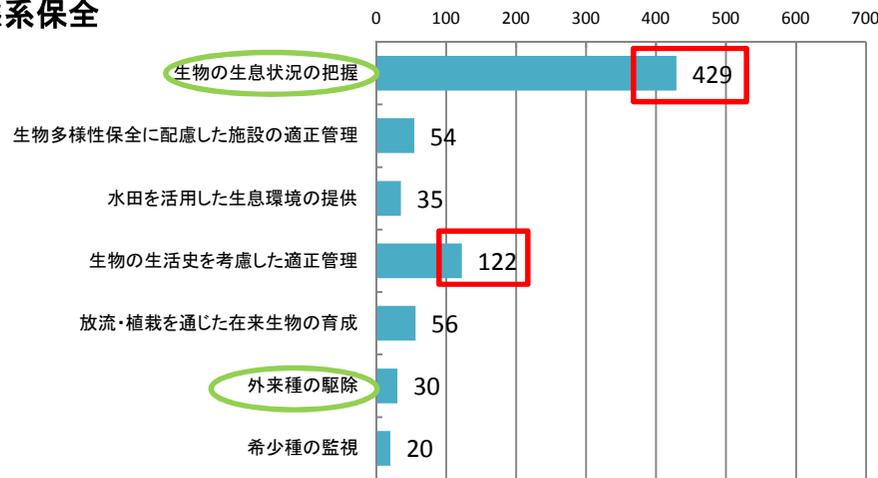


()の数値は
平成28年度実績

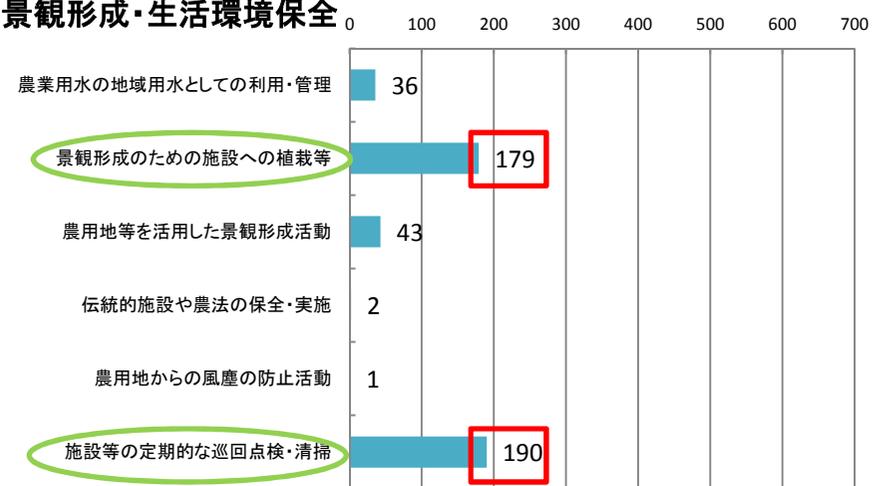
✓ 農村環境保全活動の実施状況

➤ 滋賀県では、資源向上(共同)に取り組む653組織は、農村環境保全活動として「生態系保全」および「水質保全」に取り組んでいるほか、311の組織が「景観形成・生活環境保全」にも取り組んでいる。
 ➤ 「景観形成・生活環境保全」の活動としては、「施設等の定期的な巡回点検・清掃」および「景観形成のための施設への植栽等」を実施している組織が多い。

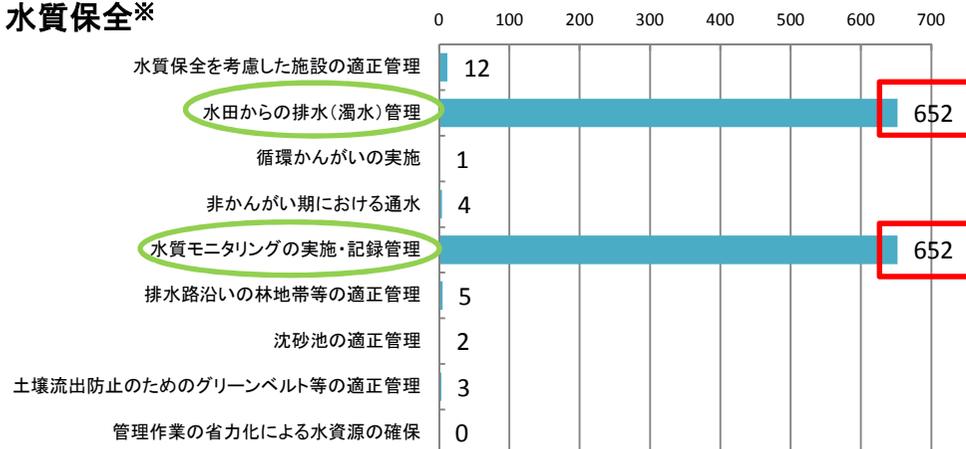
生態系保全



景観形成・生活環境保全



水質保全※



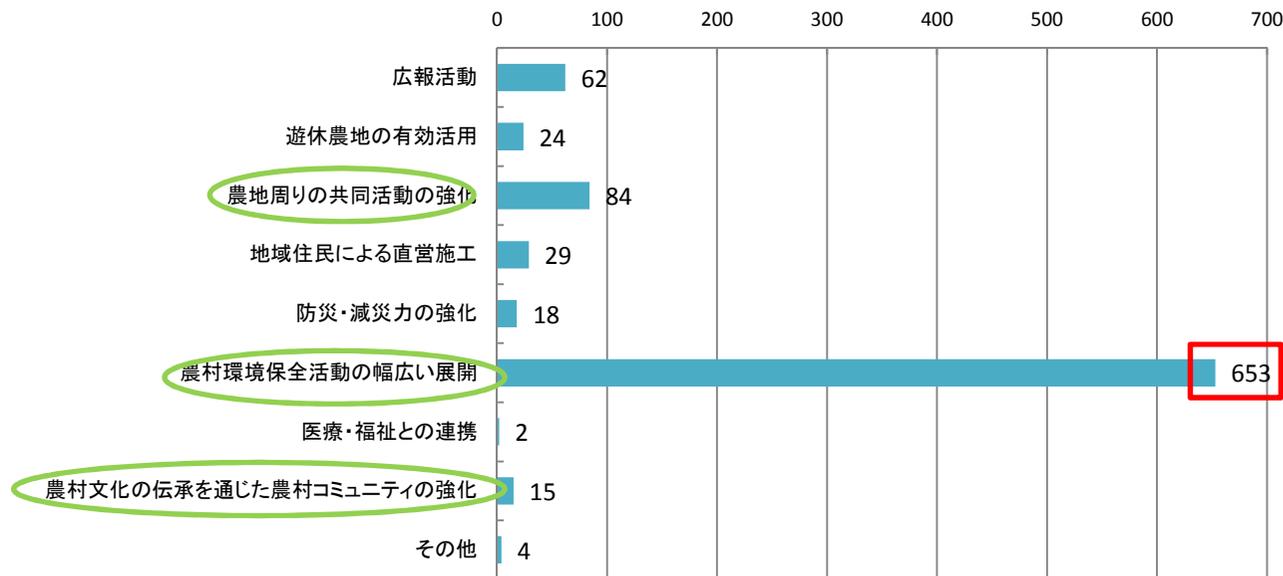
滋賀県で取組数の多いもの
 全国で取組数の多いもの

※「水田からの排水(濁水)管理」および「水質モニタリングの実施・記録管理」は必須活動だが、畑が認定農用地の7割以上を占める場合は、別の取組から2つ以上を選択して実施

✓ 多面的機能の増進を図る活動

- 資源向上支払(共同)に取り組む活動組織における多面的機能の増進を図る活動としては、「農村環境保全活動の幅広い展開」が最も多い
 ※滋賀県では、生態系保全と水質保全の活動を必須としていることから、「農村環境保全活動の幅広い展開」に自動的に該当

多面的機能の増進を図る活動の実施状況



農村環境保全活動の幅広い展開

農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動

農地周りの共同活動の強化

鳥獣被害防止のための対策施設の設置や農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境改善のための活動

広報活動

チラシ、パンフレット、看板、ポスター等の作成・配布・掲示、ホームページへの情報掲載等を通して、取組を幅広く周知する活動

✓ 資源向上支払(長寿命化)の実施状況

	対象 組織数	交付対象 面積 (ha)
県全体	82	4,367
大津・南部	6	460
甲賀	25	1,131
東近江	12	1,180
湖東	1	77
湖北	5	146
高島	33	1,374

■ 用水路整備

整備後30年以上経過した用水路(附带施設を含む)のうち、機能診断を実施したうえで、最も劣化が進行していると判定された用水路を補修、更新する

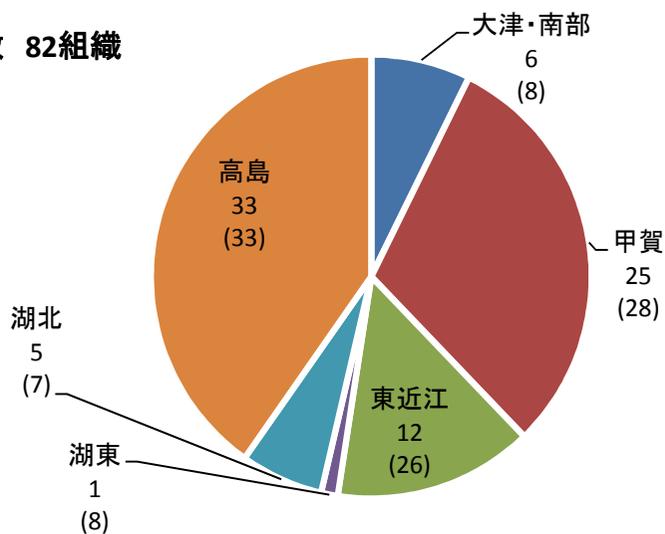


■ 排水路整備

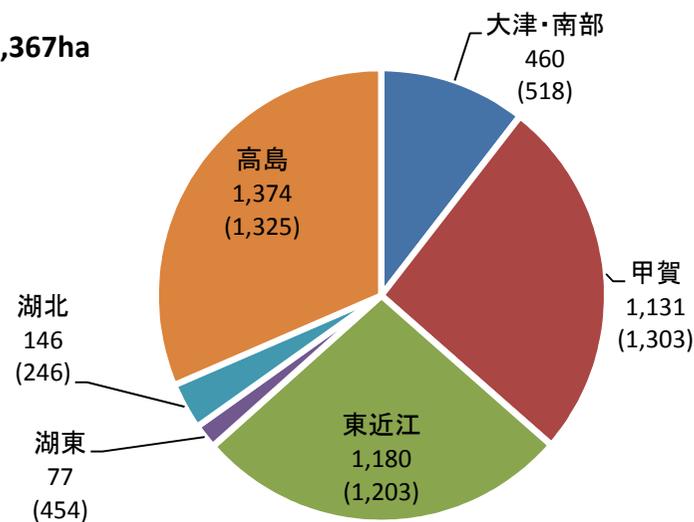
整備後30年以上経過した排水路の補修、更新にあわせて、生きものが生息できる場所の確保または水田と排水路を魚道などでつないで連続性を確保する施設の整備を行う



取組組織数 82組織



対象面積 4,367ha



()の数値は平成28年度実績

✓ 研修・普及啓発の実施状況

- 活動組織を対象とした技術研修会や事務研修会を、合計8回開催
- そのほか、「滋賀県農業・農村活性化フォーラム」、「農村集落の活性化に向けたセミナー（2回）」および「まるごと支援システム取扱体験会（5回）」を開催

活動組織向けの研修会の開催

主催	名称	内容
推進協議会	第1回農村まるごと保全技術研修会	・水利施設の簡易補修について ・活動の注意点について
	第2回農村まるごと保全技術研修会	・魚道設置について ・書類作成の注意点について
支部協議会	技術研修会（大津・南部）	・書類作成の注意点について ・施設補修について ・活動事例にかかる討論
	技術研修会（東近江）	・電気柵の補修等について ・活動の注意点について
	技術研修会（湖東）	・農業機械の安全な使用について ・活動の注意点について
	研修会（甲賀）	・地域での話し合い ・活動実施の注意点について
	資源向上研修会（湖北）	・活動事例紹介
	研修会（高島）	・広域化について ・書類作成の注意点について

✓ 研修・普及啓発の実施状況

- 普及啓発の一環として、県内の小学5年生を対象に「田んぼだいすきふるさと農村こども絵画コンクール」を実施
- 応募数552点の中から、9作品を知事賞、県教育長賞などに選出。表彰式を実施

各賞受賞作品



知事賞
「苗を育てる」



県教育長賞
「石がきのたなだ」



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全
推進協議会会長賞
「今日も収穫頑張ろう！」

表彰式（「滋賀県農業・農村活性化フォーラム」において同時開催）



表彰式

3. 「自己評価・市町村評価」の結果

✓ 活動組織による自己評価・市町村評価の概要

<概要>

平成26年度に多面的機能支払交付金制度に移行した時に新たに導入された活動項目である、農地維持支払の「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」と、資源向上支払(共同)の「多面的機能の増進を図る活動」が、効果的かつ効率的に実施されるために導入された評価システムであり、以下の2つからなるもの。

	実施主体	内 容
自己評価	活動組織	活動の実施状況や成果、活動による地域の変化等を評価するもの ① 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」について ② 「多面的機能の増進を図る活動」について
市町村評価	市町	必要に応じて活動組織に対して指導・助言を行うため、活動組織が行う活動を客観的に評価するもの

自己評価実施組織数

評価年度	2年目評価	4年目評価
平成28年度	平成27年度に活動開始 22 (22)	—
平成29年度	平成28年度に活動開始 17 (18)	平成26年度に活動開始 552 (600)

※()の数字は、当該年度に自己評価実施の対象となっている全組織数
(平成29年度に未実施の組織については、平成30年度に実施)

✓ 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」にかかる自己評価

- この交付金では、地域での話し合いにより、農村の構造変化に対応した地域資源の保全管理目標(以下、「保全管理の目標」という。)を定め、目標に即した推進活動を実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理に関する構想を活動期間中に策定することとなっている
- 自己評価において、これまでの活動を振り返り、活動の実施状況や成果、活動による地域の変化等を点検
- 活動をより効果的・効率的に実施できるよう、自己評価の結果を活用

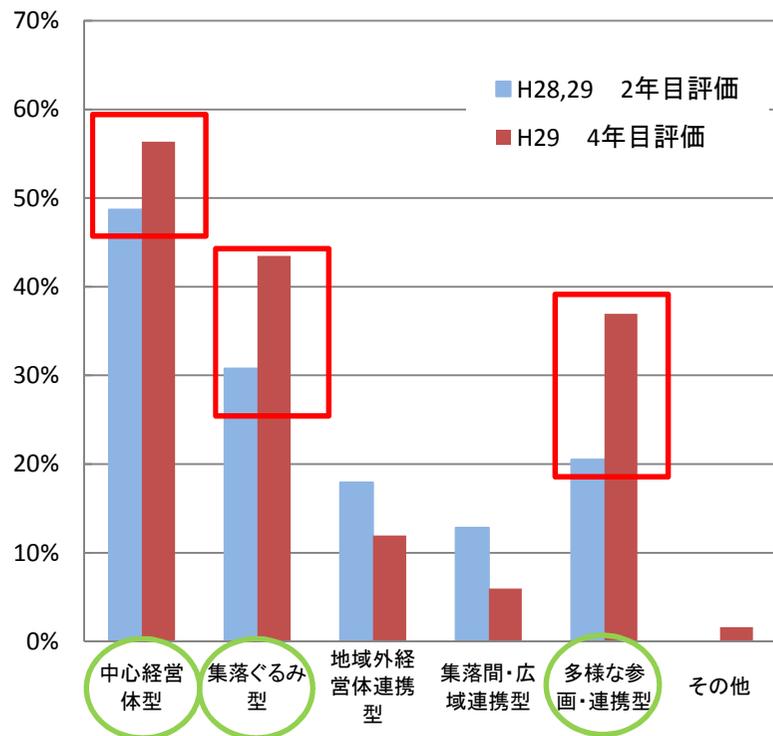
地域資源保全管理構想策定までの流れ	「自己評価」の内容
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">保全管理の 目標の設定</div>	① 農地集積の加速化や高齢化等、農村の構造変化が進展するなかで、地域がどのようにして協力・役割分担をしながら農用地、水路、農道等の地域資源を適切に保全管理していくのか？
<div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">保全管理の 内容や方向の設定</div>	② 地域資源を適切に保全管理するために行う「推進活動」とは？
<div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">推進活動の 実践</div>	③ この「推進活動」は、どのようなステップにまで進んでいるか？ ④ 「推進活動」によってどのような効果が現れているか、または現れる見込みか？
<div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">地域資源保全管理構想の 策定</div>	

✓「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」にかかる自己評価

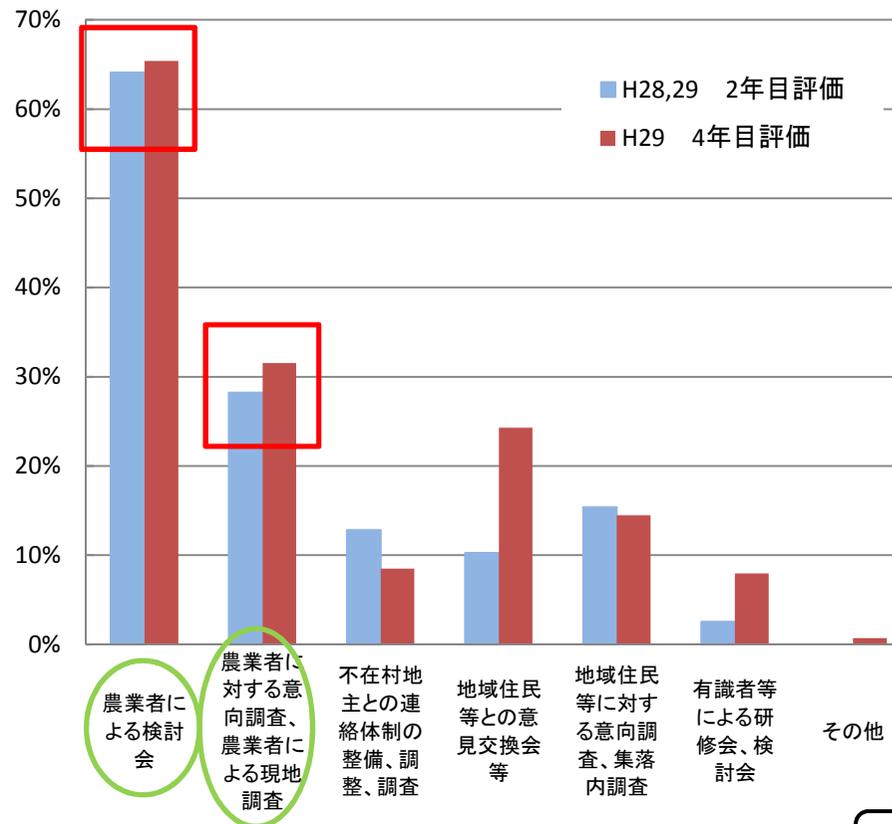
■構造変化に対応した保全管理の目標と推進活動の取組内容

- 活動組織が活動計画書に定めている「構造変化に対応した保全管理の目標」は、「中心経営体型」が最も高く、次いで「集落ぐるみ型」、「多様な参画・連携型」の順となっており、2年目評価(H28、H29)と4年目評価とで同様の結果となっている
- 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」としては、「農業者による検討会」を実施している活動組織が最も多く、次いで「農業者に対する意向調査等」となっている

① 構造変化に対応した保全管理の目標



② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

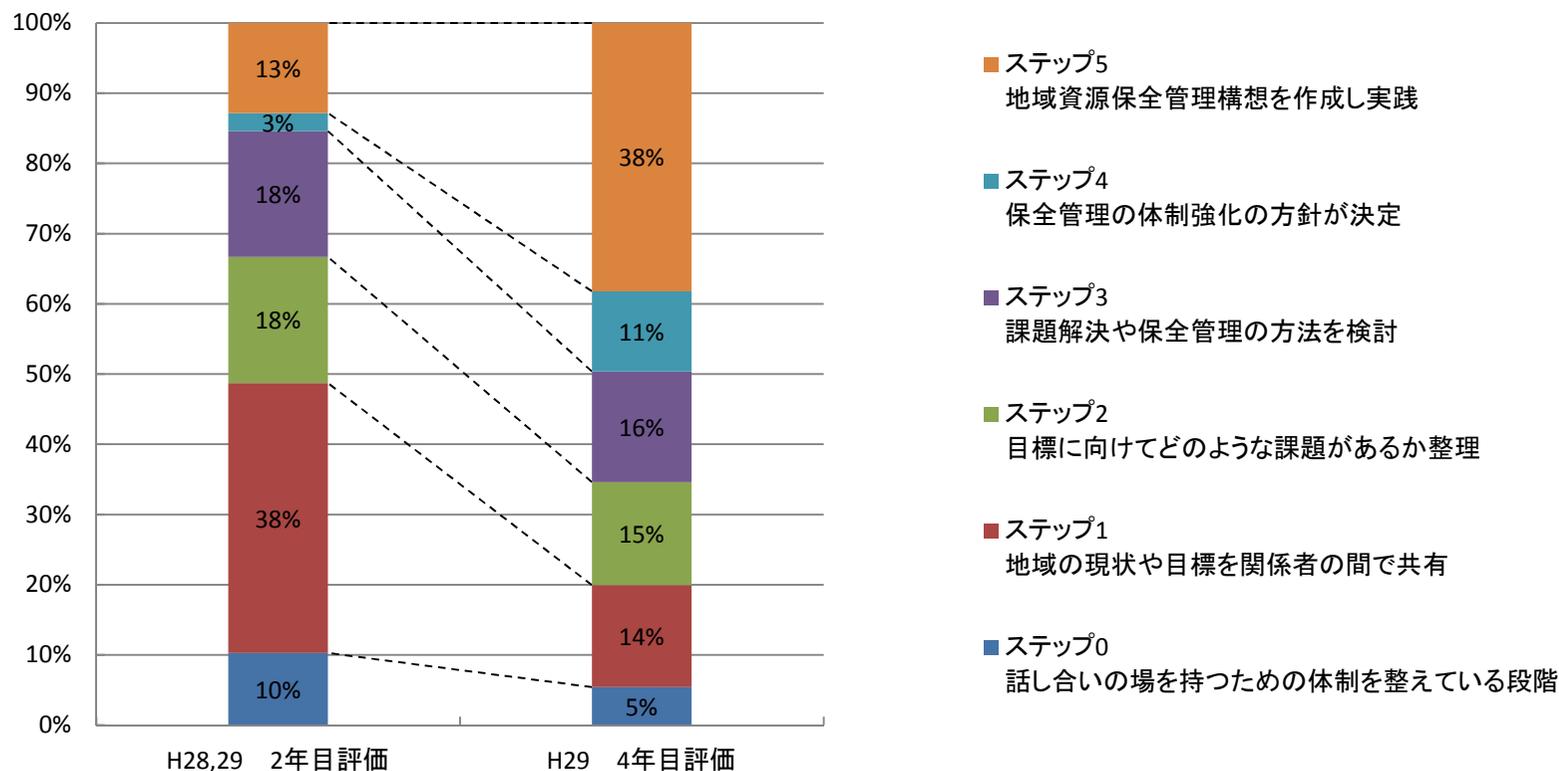


✓「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」にかかる自己評価

■「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の進捗状況

➤「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の取組については、2年目評価(H28、H29)では約半数の活動組織がステップ0とステップ1という評価をしているが、4年目評価では、ステップ4およびステップ5の評価をしている活動組織が半分となっている

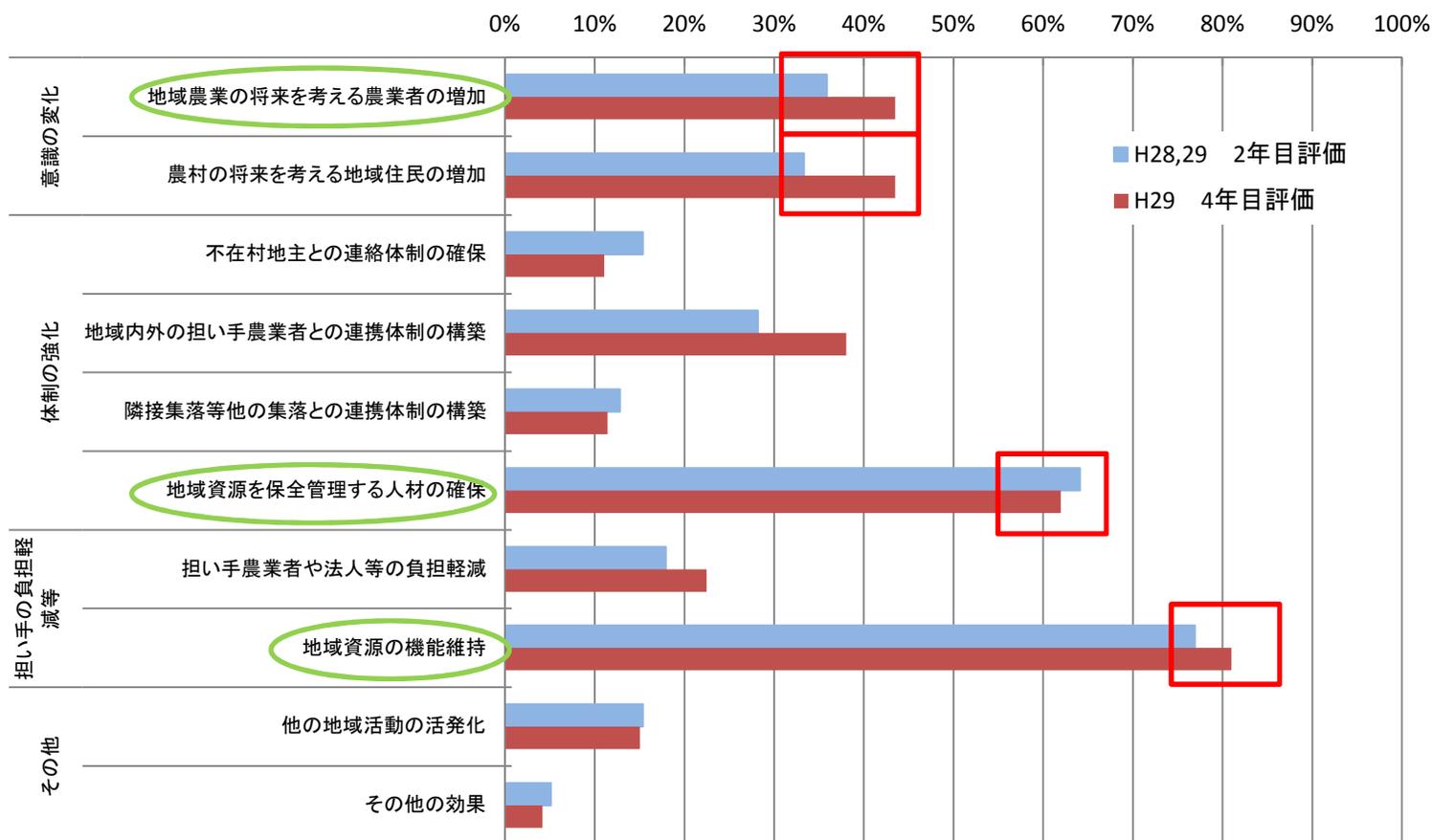
③ 推進活動の進捗状況



✓「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」にかかる自己評価

■「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」による効果(見込みを含む)

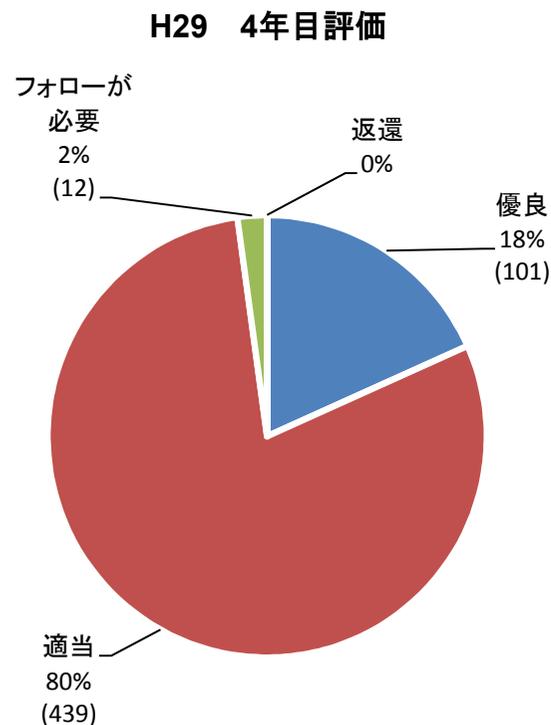
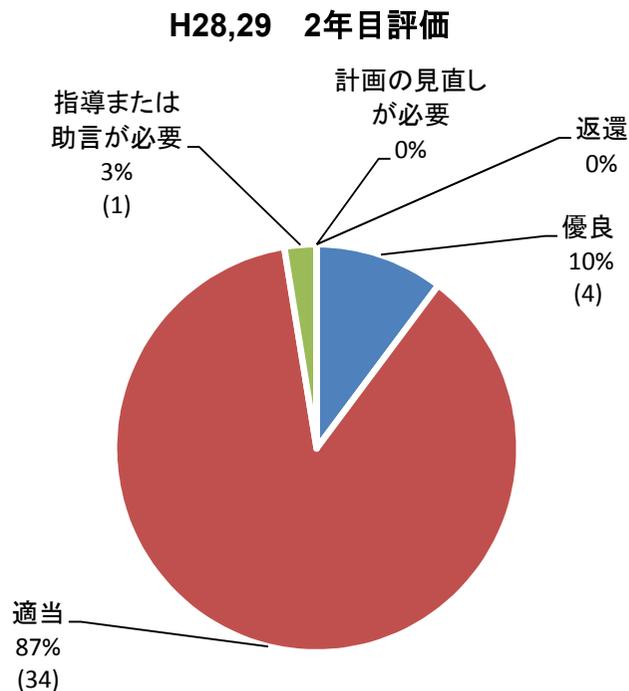
- 推進活動による効果としては、「水路・農道等の地域資源の機能維持ができた(またはその見込みがある)」と回答した活動組織が最も多く、次いで「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保ができた(またはその見込みがある)」や「地域農業の将来を考える農業者が増加した(またはその見込みがある)」の順となっている
- これは、2年目評価と4年目評価とで、同じ傾向である



✓ 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」にかかる市町村評価

■ 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」に対する市町村評価

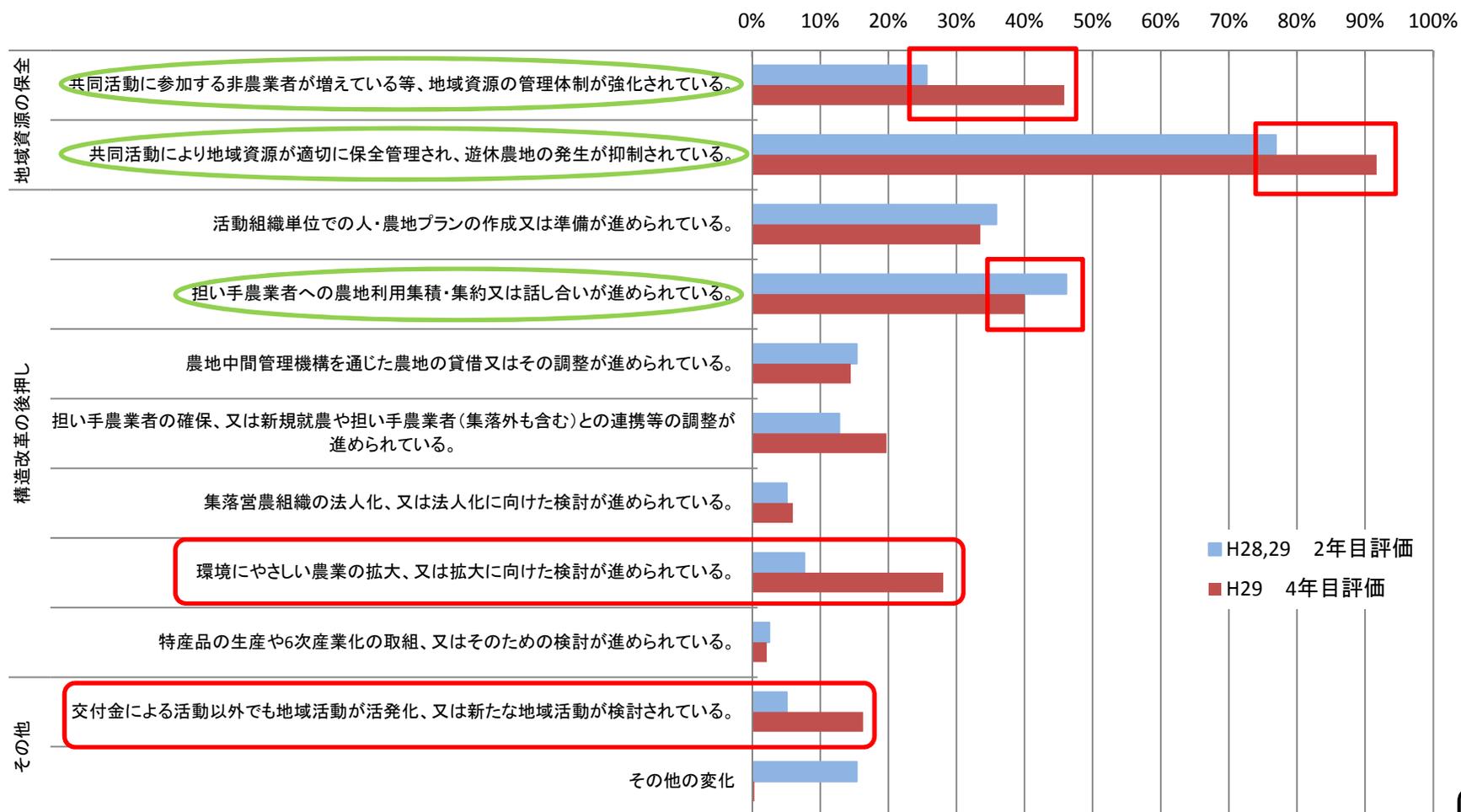
- 活動組織が行う「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」に対する市町村評価では、活動組織を「優良」と評価した割合が10%および18%、「適当」と評価した割合が87%および80%となっている
- 2年目評価(H28、H29)と4年目評価とでは、概ね同様の結果となっているが、4年目では「優良」と評価されている活動組織がより多くなっている
- なお、2年目評価の活動組織で「指導または助言が必要」とされたところに対する指導として、市町は「検討会・意向調査・現地調査等の充実」を行うと回答している



✓「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」にかかる市町村評価

■「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」による地域の変化に対する市町村評価

- 活動組織が行う推進活動による地域の変化にかかる市町村評価では、「地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生が抑制されている」との評価が、4年目評価において9割以上となっている
- 「環境にやさしい農業の拡大」や「交付金による活動以外の活動が活発化」という項目について、4年目評価が高くなっている

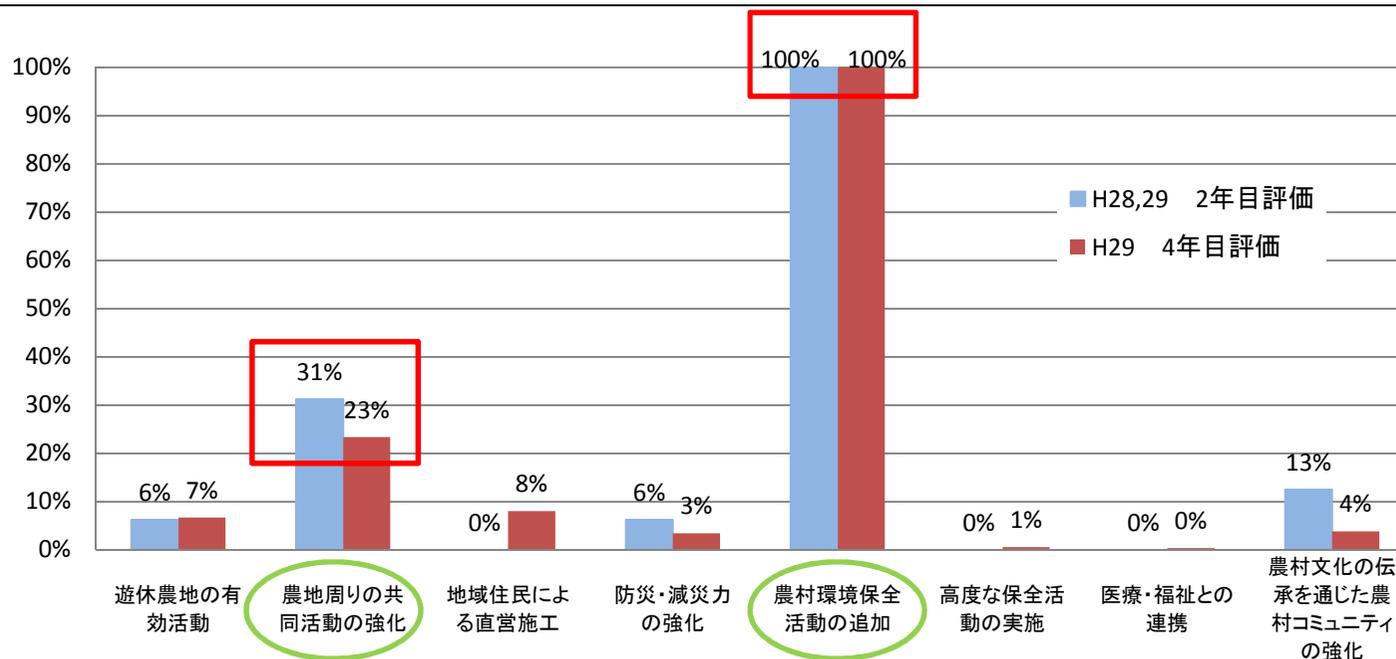


✓「多面的機能の増進を図る活動」にかかる自己評価

- 「多面的機能の増進を図る活動」は、地域の創意工夫に基づいて、地域ぐるみの取組の質を高め、活動を促進・発展することによって、農業・農村の持つ多面的機能の増進を図るために行うもの
- 自己評価の内容は、次の2つ
 - 活動組織において、どのような活動を「増進活動」として活動計画書に定めているか？
 - 「増進活動」によってどのような効果が現れているか、または現れる見込みか？

■「多面的機能の増進を図る活動」の取組内容

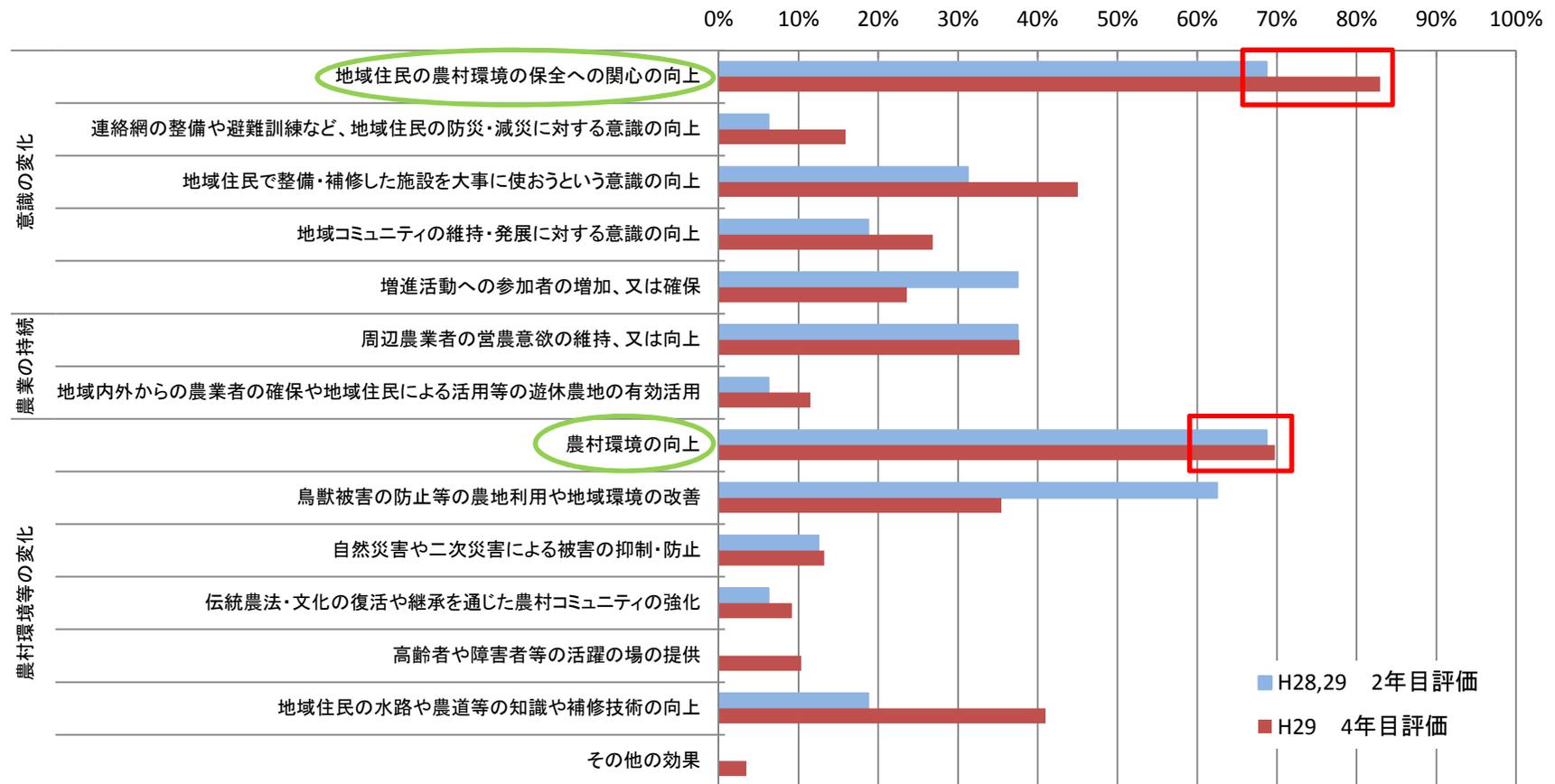
- 活動組織が活動計画書に定めている「多面的機能の増進を図る活動」は、「農村環境保全活動の追加」が最も高く、次いで「農地周りの共同活動の強化」となっており、2年目評価(H28、H29)と4年目評価とで同様の結果となっている
- 「地域住民による直営施工」については、2年目評価の組織では取組がなく、4年目評価の組織では8%が取り組んでいる



✓「多面的機能の増進を図る活動」にかかる自己評価

■「多面的機能の増進を図る活動」による効果(見込みを含む)

- 増進活動による効果としては、「地域住民の農村環境の保全への関心が向上した(またはその見込みがある)」と回答した活動組織が最も多く、次いで「農村環境が向上した(またはその見込みがある)」となっている
- 2年目評価と4年目評価を比較すると2年目の活動組織は「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善」に対して効果があった(もしくはその見込みがある)と回答した組織が多くなっているが、4年目ではそれよりも「意識の変化」や「知識・補修技術の向上」に対する効果があった(もしくはその見込みがある)と回答した組織が多くなっている

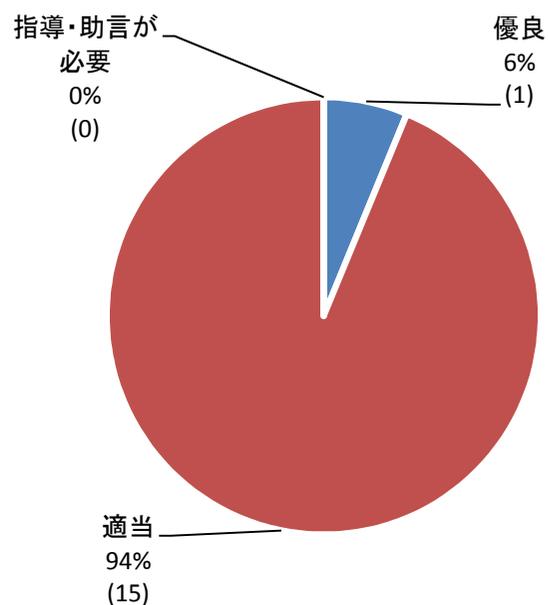


✓「多面的機能の増進を図る活動」にかかる市町村評価

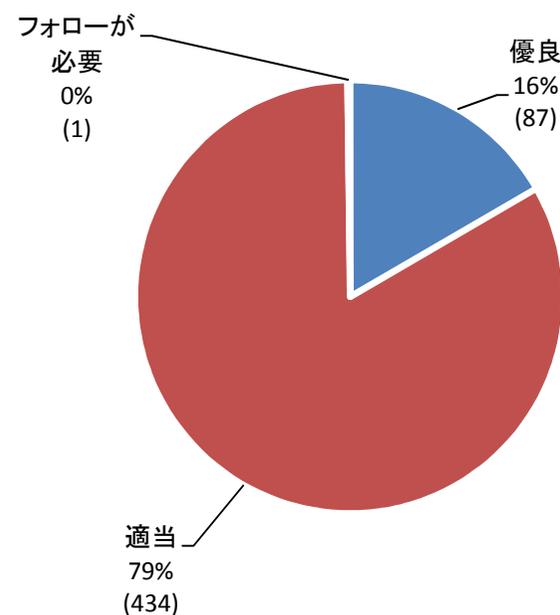
■「多面的機能の増進を図る活動」に対する市町村評価

- 活動組織が行う「多面的機能の増進を図る活動」に対する市町村評価では、2年目の組織および4年目の組織を「優良」と評価した割合がそれぞれ6%および16%、「適当」と評価した割合が94%および79%となっている
- 「優良」と評価した活動組織の割合は、4年目で高い結果となっている

H28,29 2年目評価



H29 4年目評価



✓ 活動にかかる自己評価(自由記載)

■活動を実施することによる効果等

- 農家、非農家の区別なく活動に参加することが定着しつつある
- 「自分たちの地域は自分たちの手で」という自助、共助の意識の高まりにつながった
- 農業者と地域住民とのコミュニケーションが行える場となっている
- 頻繁に草刈りを行うなどにより地域に荒れた農地もなく、きれいな集落として定着してきた
- 農村環境を地域で守っていくという意識が根付いた
- 子ども達や地域住民が、水の大切さを学ぶ機会が増えた

■活動継続に対する不安等

- 今後、参加できる人員を確保できるのか、現在と同じだけの作業が可能なのか、不安である
- 集落内に耕作者が少なくなってきており、活動継続に不安を感じている
- 集落内に子どもが少ないなかで、今後の更なる活動について悩んでいる
- 役員への負担、事務局への負担は計り知れないものがある
- 事務作業が大変であり、苦慮している
- 地域内の農業者の不在や住民の高齢化、地域住民の減少などにより活動を継続できない

4. 取組の維持・拡大に向けて

✓ 平成29年度の成果と課題

■成果

➤ 取組面積の増加

- H28:36,035ha → H29:36,104ha となり、69haの増
- 【参考】 H30:36,655haとなり、H29年度比で551ha増加する見込み

➤ 広域活動組織の設立

- H29.6、東近江市において広域活動組織が設立された
- 148組織が1つの組織となり、1組織で6,481haにおいて活動を実施
(東近江市の取組面積のうちの93%、東近江市におけるカバー率71%)
- 【参考】 H30.4に、米原市においても改良区を単位とする広域活動組織が設立
- 【参考】 H31にも、2市(近江八幡市・高島市)において市を単位とする広域活動組織が設立される見通し

■課題

➤ 取組面積の維持・拡大

- H29年度に、活動4年目となる組織を対象として行った自己評価において、「今後の活動に不安がある」あるいは「今後は活動しない」と記載している組織が3%(14組織)あった
- H30年度で、約8割の活動組織が現在の活動を終了

➤ 事務作業の負担軽減

- 事務作業の負担を理由に活動継続を断念する組織がある
- 事務作業の煩雑さが、組織の役員の固定化を招く一因となっている

✓ 全国的な傾向

■活動組織数について

- 平成28年度から平成29年度にかけて789組織減少(対前年比約3%減)
- 活動組織減少の主な原因
 - 対象組織の広域化
 - 構成員の高齢化による参加者の減少による活動のとりやめ
 - 役員の担い手不足による活動のとりやめ
 - 事務負担が大きいことによる活動のとりやめ

資料: 農林水産省実施「平成30年度活動実態調査」より

■取組継続のために必要だと感じていること

- 事務の簡素化、効率化(活動組織・市町村)
- 業者との調整や入札事務などの改善(活動組織)
- 取組内容の見直しまたは実施期間の短縮(活動組織)
- リーダーとなる人の存在と、それに賛同する若者がいること(活動組織)

資料: 農林水産省実施「平成30年度活動実態調査」より

■今後の意向について

- 活動組織
 - 現在の面積を維持する意向の活動組織が、7~8割
- 市町村
 - 面積をさらに拡大する意向の市町村が、4~5割
 - 現在の面積を維持する意向の市町村が、4~5割

資料: 農林水産省実施「平成30年度活動実態調査」より

✓ H31制度改正の概要

<対策のポイント>

地域共同で行う、**多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援**します。

<政策目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率を4割以上に向上 [平成32年度まで]
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合を5割以上に向上 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (46,801) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ^{※1}	③資源向上支払 (長寿命化) ^{※1,2}	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ^{※1}	③資源向上支払 (長寿命化) ^{※1,2}
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,600) 百万円

- 都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

① 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

② 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



植栽活動

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

(円/10a)

○ 小規模集落支援

既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援

○ 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等

○ 農村協働力の深化に向けた活動への支援

上記の取組に加えて、構成員のうち非農業者等が占める割合が4割以上かつ実践活動に構成員の8割以上が毎年度参加する場合

○ 広域化した活動組織への支援

都府県	北海道	交付額(定額)
3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

	小規模集落支援として農地維持支払に加算する単価	
	都府県	北海道
田	1,000	700
畑	600	300
草地	80	40

	多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援			
	都府県		北海道	
田	400	320	800	640
畑	240	40	480	80
草地	40	20	80	40

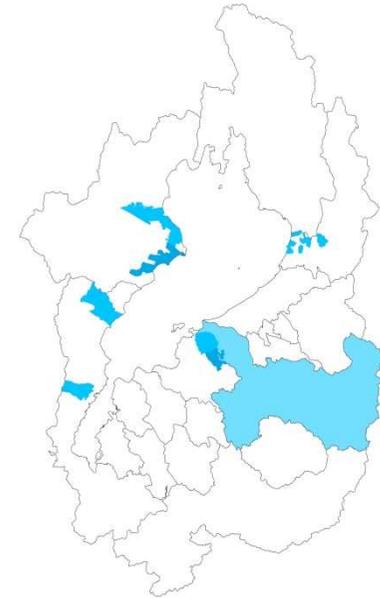
✓ 取組の維持・拡大に向けて

■県としての対応方針

- 活動組織の広域化の推進
 - 活動組織、市町を対象とした研修会や説明会の開催
 - 市町への働きかけ
 - パンフレット等の作成、配布による啓発

- 活動組織への啓発
 - H30年度で現計画を終了する組織が約8割あることから、主にこうした組織を対象に普及啓発を行う
 - H31年度から始まる新しい制度の説明会を行い、制度見直しのなかで事務負担が軽減されていることを周知する

- 多様な主体(企業、大学等)との連携の促進
 - 活動の継続や活性化に向けて、地域と一緒に活動することを希望する企業や大学等と、こうした団体等を受け入れたいと考えている地域との連携を促進する



県内 広域活動組織の現状図

✓ 活動組織の広域化検討状況

